

現行の酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（ポイント）

参考資料3

	項目	ポイント	関係データ等																																												
酪農及び肉用牛生産の近代化に関する基本的な指針	1 我が国における酪農及び肉用牛生産の位置付け及び基本的な展開方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 酪農及び肉用牛生産が有する機能・役割等を踏まえ、自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産を振興。</li> <li>○ 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立、自給飼料基盤に立脚した経営の育成、安全・安心の確保、家畜排せつ物の適正な管理及び利用の促進等の諸課題に的確に対応することにより、我が国酪農及び肉用牛生産の発展を図ることが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業粗産出額(億円) <table border="1" data-bbox="1514 308 2045 459"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年</th> <th>20年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業総産出額</td> <td>88,565</td> <td>84,736</td> </tr> <tr> <td>うち畜産計</td> <td>23,289</td> <td>25,882</td> </tr> <tr> <td>うち生乳</td> <td>6,942</td> <td>6,598</td> </tr> <tr> <td>うち肉用牛</td> <td>4,001</td> <td>4,591</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>		15年	20年	農業総産出額	88,565	84,736	うち畜産計	23,289	25,882	うち生乳	6,942	6,598	うち肉用牛	4,001	4,591																													
		15年	20年																																												
農業総産出額	88,565	84,736																																													
うち畜産計	23,289	25,882																																													
うち生乳	6,942	6,598																																													
うち肉用牛	4,001	4,591																																													
2 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立 (1)「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方  (2)サービス事業体の定着・普及          (3)人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際化が進展する中で、より競争力の高い生産構造を確立するためには、担い手の育成・確保が必要。</li> <li>○ 担い手は認定農業者を基本とするとともに、認定農業者に準じた一定の要件を満たす営農形態についても担い手として位置付け。</li> <li>○ コントラクター、ヘルパー等のサービス事業体については、畜産農家の作業の外部化の受け皿として重要な役割を果たしており、担い手の育成・確保や生産基盤の強化にも資することから、更なる活用を推進。</li> <li>○ 家族経営協定の締結促進を通じた女性の認定農業者の拡大や地域方針決定過程等への女性の参画促進などによる女性が活躍しやすい環境整備、新規就農者への研修や円滑な経営継承、高齢者が有する高度な技術等の活用を推進。</li> <li>○ 経営の高度化に必要な情報のデータベースやネットワークの充実や経営発展段階ごとのニーズに応じた効率的・効果的な支援・指導を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定農業者の割合(%) <table border="1" data-bbox="1514 547 2016 667"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酪農</td> <td>58.6</td> <td>63.9</td> </tr> <tr> <td>肉用牛(繁殖)</td> <td>15.1</td> <td>22.5</td> </tr> <tr> <td>(肉専肥育)</td> <td>34.3</td> <td>51.6</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 酪農ヘルパー利用組合数 組合数は再編統合により減少 <table border="1" data-bbox="1514 818 1926 874"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用組合数</td> <td>375</td> <td>339</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 利用農家1戸当たり利用日数(日) <table border="1" data-bbox="1514 906 1926 962"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用日数</td> <td>16.21</td> <td>17.53</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ コントラクター組織数 <table border="1" data-bbox="1514 994 2016 1050"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織数</td> <td>317</td> <td>522</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ TMRセンター組織数 <table border="1" data-bbox="1514 1082 2016 1137"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織数</td> <td>34</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>○ 女性の認定農業者の割合(%) (単一経営における農業経営改善計画認定数に占める割合) <table border="1" data-bbox="1514 1265 1989 1353"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年3月末</th> <th>20年3月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酪農</td> <td>1.2</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>肉用牛</td> <td>2.9</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>		18年度	20年度	酪農	58.6	63.9	肉用牛(繁殖)	15.1	22.5	(肉専肥育)	34.3	51.6		15年度	21年度	利用組合数	375	339		15年度	21年度	利用日数	16.21	17.53		15年度	20年度	組織数	317	522		15年度	20年度	組織数	34	85		16年3月末	20年3月末	酪農	1.2	3.2	肉用牛	2.9	4.0
	18年度	20年度																																													
酪農	58.6	63.9																																													
肉用牛(繁殖)	15.1	22.5																																													
(肉専肥育)	34.3	51.6																																													
	15年度	21年度																																													
利用組合数	375	339																																													
	15年度	21年度																																													
利用日数	16.21	17.53																																													
	15年度	20年度																																													
組織数	317	522																																													
	15年度	20年度																																													
組織数	34	85																																													
	16年3月末	20年3月末																																													
酪農	1.2	3.2																																													
肉用牛	2.9	4.0																																													

(4) 経営安定のための施策のあり方

- 生乳や肉用子牛の再生産の確保、肉用牛肥育経営等の安定を図る観点から、今後とも畜種ごとの経営安定対策の適切な運営を図ることが必要。
- 経営安定対策については、これまでの施策の目的と効果を踏まえ、対象経営を明確化し、経営の安定性を向上させることを基本に見直しを行い、平成19年度から見直し後の対策へ移行。

(5) 生産段階におけるコスト低減や省力化の推進等による経営体質強化

- 各畜種ごとの特性に応じて、サービス事業者の利用拡大や新しい技術の導入等による飼養管理技術の高度化、放牧の拡大、畜産物の高付加価値化、法人化や一貫経営への移行、乳牛・肉用牛の能力向上等を通じた経営の体質強化を推進。

コストの目標

酪	肉専用種繁殖経営	} →現状の8割程度
肉専用種肥育経営	農	
乳用種・交雑種育成経営	乳用種・交雑種肥育経営	
乳用種・交雑種肥育経営		

- 加工原料乳補給金制度、肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛肥育経営安定対策事業（マルキン事業）等の畜種ごとの経営安定対策を適切に運営。
- 肉用牛肥育経営安定対策については、マルキン事業に加えて平成20年度から物財費割れの6割を補てんする補完マルキン事業を措置。
- マルキン事業については、平成19年度から対象を認定農業者等に重点化。

- 生産コスト（1頭当たり全算入生産費）（円）飼料高騰等の影響により、生産コストは増加。

	15年度	20年度
酪農	652,264	747,791 (+14.6%)
肉専用種繁殖経営	457,254	552,521 (+20.8%)
肉専用種肥育経営	721,919	1,055,310 (+46.2%)
乳用種育成経営	126,180	132,487 (+5.0%)
交雑種育成経営	176,199	206,238 (+17.0%)
乳用種肥育経営	338,092	442,105 (+30.8%)
交雑種肥育経営	510,200	701,274 (+37.5%)

3 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

- 食料自給率の向上、国土の有効活用、資源循環型畜産の確立、環境の保全等を図るため、輸入飼料への依存体質から脱却し、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成が重要。

- 飼料自給率、粗飼料自給率、濃厚飼料自給率(%)

	15年度	20年度
飼料自給率	24	26
粗飼料自給率	76	79
濃厚飼料自給率	10	11

- 飼料作物等の作付面積

	15年度	20年度
飼料作物(万ha)	92.9	90.2
稲発酵粗飼料(ha)	5,214	9,233

- 稲わらの自給率(%)

	15年度	20年度
稲わらの自給率	85	83

## 4 畜産物に係る安全・安心の確保

- 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための国、地方公共団体、関係機関の連携体制を整備するとともに、生産段階における衛生管理の徹底及びHACCP手法の普及等の取組を推進。
- 畜産物への信頼・安心を確保するため、平常時から関係者間での確なりリスクコミュニケーションを行うとともに、国民に正確でわかりやすい情報を多様な媒体を通じて迅速に提供。
- 飼料・飼料添加物及び動物用医薬品の製造、輸入、販売、使用の各段階における検査・指導等諸規制の的確な実施を通じて、畜産物の安全性を確保。
- 加工・流通段階における安全性確保のため、乳業工場におけるHACCP手法の導入を推進するとともに、食肉処理施設におけると畜場法令に基づいた衛生管理基準の遵守等HACCP手法を取り入れた食肉処理を推進。

## 5 畜産における食育の推進

- 国民一人一人が自らの「食」について考える習慣を身につけ、生涯を通じて健全で安心な食生活を実現することができるよう、畜産関係の分野においても、食育の一環として、各種取組を推進。

## ○ 耕作放棄地等での肉用牛放牧頭数(頭)

	15年度	20年度
放牧頭数	2,818	8,402

## ○ 公共牧場の利用頭数(万頭)

	15年度	20年度
利用頭数	15.7	14.5

- 口蹄疫等の海外悪性伝染病の発生はなし
  - 農場HACCPの認証基準を策定(平成21年8月)
  - 農場HACCPに取り組む畜産農場数(戸)
- |     | 17年度  | 20年度  |
|-----|-------|-------|
| 農場数 | 1,022 | 2,277 |
- 家畜衛生に関する意見交換会及び情報提供を実施。

## ○ 飼料の安全基準に関する指導件数(件)

	15年	20年
指導件数	8	2

## ○ 薬事法に基づく副作用報告件数(件)

	16年	20年
報告件数	218	197

- ※ 報告件数の約8割が犬猫
- 飼料等の有害物質混入防止等のためのガイドラインを策定(平成20年3月)
- 乳業工場のHACCP関係はP7に記載)
- 産地食肉センターにおいて、衛生管理関連施設等の整備を支援。

## ○ 酪農教育ファームの認証牧場数

	15年度	20年度
認証牧場数	174	257

- ※ 21年度末で291の見込み
- ふれあい牧場における体験交流会、加工調理教室等の実施  
26県(34牧場、3,476人)(20年度)

## 6 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進

○ 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の本格施行を受け、その利活用を促進するため、化学肥料の代替資材としての利用推進やメタン発酵等によるエネルギー利用を含めた利活用技術の開発等を推進。また、簡易対応により管理基準をクリアしている畜産農家について、経営規模や地域の実情に応じ、たい肥舎等の施設の整備を推進。

○ たい肥の成分分析の実施、耕種農家のニーズに合ったたい肥の生産方法と適切な施用方法の普及や、コントラクター等の活用を通じた水田等へのたい肥の利用を推進。

○ 我が国畜産業全体について環境保全を重視したものとするため、農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき規範を策定し、各種支援策のうち可能なものから要件化。

## 7 家畜改良の推進と新技術の開発・普及

○ 家畜の改良は、生産性及び品質向上の基礎となるものであり、その成果は食料自給率の向上にも資するものであることから、組織的かつ計画的に推進。

○ 乳牛について、乳量や乳蛋白質率の向上等を図るとともに、肉用牛について、肉質（脂肪交雑）・増体性の向上や分娩間隔の短縮等を図る。

○ 搾乳ロボット等の畜産新技術の開発・普及については、コストにも配慮しつつ、今後とも積極的に推進する。

○ 「家畜排せつ物法」管理基準における対象農家の対応状況（各年12月1日現在）

	16年	21年
管理基準適合農家の割合(%)	99.36	99.96
うち簡易対応農家数(戸)	8,791	4,179

○ メタン発酵処理施設数（各年10月1日現在）

	16年	20年
施設数	41	73

※試験研究施設を含む。

○ 家畜排せつ物の処理及びたい肥の施用方法等について、現場で指導・普及する畜産環境アドバイザー等の数(名)

	15年度	20年度
アドバイザー	4,988	7,893

○ コントラクターによるたい肥散布作業受託面積(ha)

	15年度	20年度
受託面積	25,033	32,675

○ 「環境と調和のとれた農業生産活動規範」を策定・公表（平成17年3月末）

○ 要件化された畜産関係事業数

	17年度	20年度
事業数	2	32

○ 家畜の生産性向上を推進するため、平成19年より家畜生産性向上会議を開催。

○ 牛群検定普及率(実施牛)(%)

	15年度	20年度
牛群検定普及率	50.9	57.8

○ 乳牛の改良

	15年度	20年度
年間乳量(kg/頭)	7,613	8,011
乳蛋白質率(%)	3.25	3.23
分娩間隔(日)	432	431

		<p>○ 肉用牛(黒毛和種)の改良</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>15年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>脂肪交雑(BMSNo)</td> <td>5.19</td> <td>5.74</td> </tr> <tr> <td>日増体量(kg/日)</td> <td>0.65</td> <td>0.75</td> </tr> <tr> <td>分娩間隔(日)</td> <td>411</td> <td>405</td> </tr> </table> <p>○ 搾乳ロボットの普及台数(台)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>15年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>普及台数</td> <td>137</td> <td>276</td> </tr> </table>		15年度	20年度	脂肪交雑(BMSNo)	5.19	5.74	日増体量(kg/日)	0.65	0.75	分娩間隔(日)	411	405		15年度	20年度	普及台数	137	276																																
	15年度	20年度																																																		
脂肪交雑(BMSNo)	5.19	5.74																																																		
日増体量(kg/日)	0.65	0.75																																																		
分娩間隔(日)	411	405																																																		
	15年度	20年度																																																		
普及台数	137	276																																																		
<p>8 流通飼料の安定的な供給</p>	<p>○ 飼料穀物の安定供給を図るため、一定の備蓄の実施や急激な価格上昇に伴う影響を緩和するための措置を講じるとともに、低コストかつ高品質な配合飼料生産を図るため、配合飼料の製造ライン・配送施設の近代化等による製造・流通の合理化等を推進。</p> <p>○ 食品産業の製造副産物等の飼料化についての技法や給与技術の普及とともに、飼料化施設・加熱殺菌処理施設等の整備を推進。</p>	<p>○ 平成18年秋から20年までの配合飼料価格の高騰に対して、通常補てんとして約2,630億円、異常補てんとして約900億円を補てん。</p> <p>○ エコフィード生産量(TDN万トン)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>15年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>生産量</td> <td>8</td> <td>23</td> </tr> </table> <p>※ TDN(Total Digestible Nutrients)とは、家畜が消化できる栄養分の総量。</p>		15年度	20年度	生産量	8	23																																												
	15年度	20年度																																																		
生産量	8	23																																																		
<p>1 需要の長期見通し</p>	<p>○ 基本計画において、平成27年度における望ましい食料消費の姿に係る国内消費仕向け量について、牛乳・乳製品では、1,229万トン、牛肉については、157万トン(枝肉換算)との見込み。</p>	<p>○ 牛乳・乳製品消費量(万トン)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>15年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>牛乳・乳製品消費量</td> <td>1,221</td> <td>1,131</td> </tr> </table> <p>○ 牛肉消費量(枝肉換算)(万トン)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>15年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>牛肉消費量</td> <td>129</td> <td>118</td> </tr> </table>		15年度	20年度	牛乳・乳製品消費量	1,221	1,131		15年度	20年度	牛肉消費量	129	118																																						
	15年度	20年度																																																		
牛乳・乳製品消費量	1,221	1,131																																																		
	15年度	20年度																																																		
牛肉消費量	129	118																																																		
<p>2 生乳の地域別の需要の長期見通し</p> <p>需要の長期見通し・</p>	<p>○ 飲用向け需要量(地域別全国計) 498万トン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状(H15)</th> <th>見通し(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>24.3</td> <td>20.8~21.8</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>40.3</td> <td>36.5~38.3</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>195.1</td> <td>186.1~195.7</td> </tr> <tr> <td>北陸</td> <td>17.0</td> <td>20.7~21.7</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>40.5</td> <td>42.5~44.7</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>77.5</td> <td>79.5~83.5</td> </tr> <tr> <td>中国四国</td> <td>47.6</td> <td>43.7~45.9</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>53.2</td> <td>56.2~59.0</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>496</td> <td>498</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 乳製品向け需要量(全国計) 419万トン</p> <p>○ 自家消費等需要量(全国計) 11万トン</p> <p>○ 需要量計 928万トン</p>		現状(H15)	見通し(H27)	北海道	24.3	20.8~21.8	東北	40.3	36.5~38.3	関東	195.1	186.1~195.7	北陸	17.0	20.7~21.7	東海	40.5	42.5~44.7	近畿	77.5	79.5~83.5	中国四国	47.6	43.7~45.9	九州	53.2	56.2~59.0	全国	496	498	<p>○ 飲用向け需要量(万トン) 441万トン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>22.1</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>29.1</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>187.0</td> </tr> <tr> <td>北陸</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>36.4</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>67.2</td> </tr> <tr> <td>中国四国</td> <td>40.5</td> </tr> <tr> <td>九州</td> <td>43.5</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>441</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 乳製品向け需要量 345万トン</p> <p>○ 自家消費等需要量 8万トン</p> <p>○ 需要量計 795万トン</p>		20年度	北海道	22.1	東北	29.1	関東	187.0	北陸	15.4	東海	36.4	近畿	67.2	中国四国	40.5	九州	43.5	全国	441
	現状(H15)	見通し(H27)																																																		
北海道	24.3	20.8~21.8																																																		
東北	40.3	36.5~38.3																																																		
関東	195.1	186.1~195.7																																																		
北陸	17.0	20.7~21.7																																																		
東海	40.5	42.5~44.7																																																		
近畿	77.5	79.5~83.5																																																		
中国四国	47.6	43.7~45.9																																																		
九州	53.2	56.2~59.0																																																		
全国	496	498																																																		
	20年度																																																			
北海道	22.1																																																			
東北	29.1																																																			
関東	187.0																																																			
北陸	15.4																																																			
東海	36.4																																																			
近畿	67.2																																																			
中国四国	40.5																																																			
九州	43.5																																																			
全国	441																																																			

生産数量の目標・飼養頭数の目標	3 生乳の地域別の生産数量の目標	○ 地域別生産量(万トン) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状(H15)</th> <th>見通し(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道</td><td>386.4</td><td>475.5~525.5</td></tr> <tr><td>東北</td><td>76.7</td><td>69.3~76.5</td></tr> <tr><td>関東</td><td>159.3</td><td>149.2~164.9</td></tr> <tr><td>北陸</td><td>14.6</td><td>10.7~11.9</td></tr> <tr><td>東海</td><td>37.8</td><td>30.9~34.2</td></tr> <tr><td>近畿</td><td>27.2</td><td>18.9~20.9</td></tr> <tr><td>中国四国</td><td>54.0</td><td>44.1~48.8</td></tr> <tr><td>九州</td><td>84.4</td><td>83.0~91.7</td></tr> <tr><td>全国</td><td>840</td><td>928</td></tr> </tbody> </table>		現状(H15)	見通し(H27)	北海道	386.4	475.5~525.5	東北	76.7	69.3~76.5	関東	159.3	149.2~164.9	北陸	14.6	10.7~11.9	東海	37.8	30.9~34.2	近畿	27.2	18.9~20.9	中国四国	54.0	44.1~48.8	九州	84.4	83.0~91.7	全国	840	928	○ 地域別生産量(万トン) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道</td><td>390.9</td></tr> <tr><td>東北</td><td>67.8</td></tr> <tr><td>関東</td><td>144.1</td></tr> <tr><td>北陸</td><td>12.1</td></tr> <tr><td>東海</td><td>32.9</td></tr> <tr><td>近畿</td><td>23.2</td></tr> <tr><td>中国四国</td><td>48.5</td></tr> <tr><td>九州</td><td>74.9</td></tr> <tr><td>全国</td><td>795</td></tr> </tbody> </table>		20年度	北海道	390.9	東北	67.8	関東	144.1	北陸	12.1	東海	32.9	近畿	23.2	中国四国	48.5	九州	74.9	全国	795																																			
		現状(H15)	見通し(H27)																																																																																					
	北海道	386.4	475.5~525.5																																																																																					
東北	76.7	69.3~76.5																																																																																						
関東	159.3	149.2~164.9																																																																																						
北陸	14.6	10.7~11.9																																																																																						
東海	37.8	30.9~34.2																																																																																						
近畿	27.2	18.9~20.9																																																																																						
中国四国	54.0	44.1~48.8																																																																																						
九州	84.4	83.0~91.7																																																																																						
全国	840	928																																																																																						
	20年度																																																																																							
北海道	390.9																																																																																							
東北	67.8																																																																																							
関東	144.1																																																																																							
北陸	12.1																																																																																							
東海	32.9																																																																																							
近畿	23.2																																																																																							
中国四国	48.5																																																																																							
九州	74.9																																																																																							
全国	795																																																																																							
4 牛肉の生産数量の目標	○ 牛肉生産量(全国計) 61万トン(枝肉換算)	○ 牛肉生産量(枝肉換算)(万トン) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛肉生産量</td> <td>51</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	20年度	牛肉生産量	51	52																																																																																
	15年度	20年度																																																																																						
牛肉生産量	51	52																																																																																						
5 乳牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標	○ 地域別飼養頭数(万頭) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">乳牛</th> <th colspan="2">肉用牛</th> </tr> <tr> <th>現状(H15)</th> <th>目標(H27)</th> <th>現状(H15)</th> <th>目標(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道</td><td>86.4</td><td>86.8~96.0</td><td>44.7</td><td>67.4~74.5</td></tr> <tr><td>東北</td><td>15.2</td><td>11.9~13.1</td><td>41.0</td><td>49.0~54.2</td></tr> <tr><td>関東</td><td>28.3</td><td>24.8~27.4</td><td>37.1</td><td>39.6~43.8</td></tr> <tr><td>北陸</td><td>2.5</td><td>1.7~1.9</td><td>3.0</td><td>3.3~3.7</td></tr> <tr><td>東海</td><td>6.2</td><td>4.9~5.4</td><td>12.3</td><td>12.6~14.0</td></tr> <tr><td>近畿</td><td>4.8</td><td>3.2~3.5</td><td>9.5</td><td>10.6~11.7</td></tr> <tr><td>中国四国</td><td>9.7</td><td>7.2~7.9</td><td>21.9</td><td>25.6~28.3</td></tr> <tr><td>九州</td><td>16.1</td><td>13.8~15.3</td><td>109.4</td><td>122.3~135.2</td></tr> <tr><td>全国</td><td>169</td><td>162</td><td>279</td><td>348</td></tr> </tbody> </table>		乳牛		肉用牛		現状(H15)	目標(H27)	現状(H15)	目標(H27)	北海道	86.4	86.8~96.0	44.7	67.4~74.5	東北	15.2	11.9~13.1	41.0	49.0~54.2	関東	28.3	24.8~27.4	37.1	39.6~43.8	北陸	2.5	1.7~1.9	3.0	3.3~3.7	東海	6.2	4.9~5.4	12.3	12.6~14.0	近畿	4.8	3.2~3.5	9.5	10.6~11.7	中国四国	9.7	7.2~7.9	21.9	25.6~28.3	九州	16.1	13.8~15.3	109.4	122.3~135.2	全国	169	162	279	348	○ 地域別飼養頭数(万頭) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>乳牛</th> <th>肉用牛</th> </tr> <tr> <th>20年</th> <th>20年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>北海道</td><td>82.3</td><td>53.4</td></tr> <tr><td>東北</td><td>12.5</td><td>41.7</td></tr> <tr><td>関東</td><td>23.6</td><td>36.4</td></tr> <tr><td>北陸</td><td>1.5</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>東海</td><td>4.9</td><td>12.3</td></tr> <tr><td>近畿</td><td>3.7</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>中国四国</td><td>8.1</td><td>21.1</td></tr> <tr><td>九州</td><td>13.0</td><td>115.6</td></tr> <tr><td>全国</td><td>150</td><td>292</td></tr> </tbody> </table>		乳牛	肉用牛	20年	20年	北海道	82.3	53.4	東北	12.5	41.7	関東	23.6	36.4	北陸	1.5	2.4	東海	4.9	12.3	近畿	3.7	9.3	中国四国	8.1	21.1	九州	13.0	115.6	全国	150	292
	乳牛		肉用牛																																																																																					
	現状(H15)	目標(H27)	現状(H15)	目標(H27)																																																																																				
北海道	86.4	86.8~96.0	44.7	67.4~74.5																																																																																				
東北	15.2	11.9~13.1	41.0	49.0~54.2																																																																																				
関東	28.3	24.8~27.4	37.1	39.6~43.8																																																																																				
北陸	2.5	1.7~1.9	3.0	3.3~3.7																																																																																				
東海	6.2	4.9~5.4	12.3	12.6~14.0																																																																																				
近畿	4.8	3.2~3.5	9.5	10.6~11.7																																																																																				
中国四国	9.7	7.2~7.9	21.9	25.6~28.3																																																																																				
九州	16.1	13.8~15.3	109.4	122.3~135.2																																																																																				
全国	169	162	279	348																																																																																				
	乳牛	肉用牛																																																																																						
	20年	20年																																																																																						
北海道	82.3	53.4																																																																																						
東北	12.5	41.7																																																																																						
関東	23.6	36.4																																																																																						
北陸	1.5	2.4																																																																																						
東海	4.9	12.3																																																																																						
近畿	3.7	9.3																																																																																						
中国四国	8.1	21.1																																																																																						
九州	13.0	115.6																																																																																						
全国	150	292																																																																																						
経営の基本的指標	経営指標の設定の基本的考え方	○ 効率的かつ安定的な経営モデルとして、10年程度後を目標に経営指標を設定。 ○ 経営指標は、経営者にとっては経営の将来像であり、国・地方自治体にとっては望ましい酪農経営及び肉用牛経営の姿であることから、自給飼料基盤に立脚した循環型大家畜経営を確立するとの視点に立って多様かつ実現可能な類型を設定。 ○ 経営指標は、土地条件の制約と飼料生産利用体系に着目して区分した酪農及び肉用牛生産の経営の類型ごとに設定(酪農経営8類型、肉用牛経営10類型)。																																																																																						

1 集送乳及び乳業の合理化に関する基本的な事項

- 生産者団体による用途別計画生産の効果的な実施を図るとともに、生乳流通の広域化等に対応した生乳流通システムの構築等により、需給調整機能を強化。
- 集送乳の合理化による流通コストの低減、乳業工場の計画的な再編整備・合理化による牛乳・乳製品の製造販売コストの低減等を推進するとともに、品質向上や安全性確認の視点から、各乳業者がHACCP手法の導入に向けての取組を強化。
  - ・集送乳経費の目標→現状の7～9割
  - ・製造販売コストの目標
 

原料用バター	}	→現状の8割程度
脱脂粉乳		
飲用牛乳		
  - ・牛乳乳製品工場数の目標
 

乳製品工場数	}	→現状の7～8割
飲用牛乳工場数		
全体工場数		
  - ・飲用乳工場数に占めるHACCP対応工場数の目標水準
 

飲用乳工場に占める割合→9割以上
  - ・脱脂粉乳を製造する乳業工場数に占めるHACCP対応工場数の目標水準
 

脱脂粉乳を製造する乳業工場に占める割合→8割以上
- 国際化の進展に対応するため、輸入品との競合度合いが小さい飲用牛乳、生クリーム等の液状乳製品や発酵乳及び輸入品と価格面で競争し得るチーズ等の需要拡大を推進

2 肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項

- 家畜市場及び食肉処理施設の再編整備を推進するとともに、産地食肉センターにおける部分肉仕向割合の拡大等を推進。
  - ・家畜市場の取引頭数の目標
 

	現状(H14年度)	目標(H27年度)
年間取引頭数	3,076頭	3,500頭以上
開場日1日当たり平均取引頭数	156頭	250頭以上

- 集送乳経費
 

19年度における集送乳経費は、14年度の約9割の水準まで低減
- 製造販売コスト(対H15年度比)
 

原料用バター	0.97
脱脂粉乳	0.94
飲用牛乳	0.92
- 牛乳乳製品工場数(生乳処理量2トン以上/日)
 

	15年度	20年度
乳製品工場	44	42
飲用牛乳工場	277	239
全工場	321	281
- HACCP対応飲用乳工場の割合(生乳処理量2トン以上/日)(%)
 

	15年度	20年度
工場の割合	56.3	65.3
- HACCP対応脱脂粉乳製造工場の割合(生乳処理量20トン以上/日)
 

53%(20年度)

- 生クリーム等向け生乳(万トン)
 

	15年度	20年度
生クリーム等向け	81	111
チーズ向け	31	44

- 年間取引頭数(頭)
 

	14年度	20年度
年間取引頭数	3,076	3,193
- 開場日1日当たり平均取引頭数(頭/日)
 

	14年度	20年度
平均取引頭数	156	180

・食肉処理施設の1日当たりの処理頭数及び稼働率の目標

	現状(H14年度)	目標(H27年度)
1日当たりの処理頭数	375頭	500頭以上
稼働率	62%	80%以上
(参考) 1日当たりの処理能力	605頭	625頭以上

- 国産牛肉の需要拡大を図るため、疾病に関する正しい情報や健康等に関する知識（栄養、機能性成分等）の普及、食肉処理施設における実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を通じた低需要部位の高付加価値化等を推進。特に、品質面・価格面において輸入牛肉と競合する乳用種牛肉については、業務・加工用など新たな市場獲得や新商品の開発等を推進。

○ 1日当たりの処理頭数(頭/日)

	14年度	20年度
処理頭数	375	450

○ 稼働率(%)

	14年度	20年度
稼働率	62	64

- 国産牛肉の消費を拡大するため、乳用種等の国産牛肉の地域ブランド化を推進するとともに、それぞれの地域における販売戦略の策定や、食肉加工品の開発等の取組を支援。